

大間原子力発電所に係る要望

北 函 海 館 道 市

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、国内観測史上最大のマグニチュード9.0を記録し、巨大な津波が発生した。東京電力株式会社福島第一原子力発電所では、原子炉は停止したものの冷却系が正常に作動しなかったことをきっかけとする放射性物質が大量に放出される重大な事故となり、立地地域のみならず広範囲に影響を及ぼすとともに、地域住民をはじめ、道民に大きな不安を与えているところである。

電源開発株式会社が青森県大間町に建設している大間原子力発電所は、現在、建設を中断しているが、国では、建設継続の必要性を強調しているとも聞いており、国において、国民の不安に真摯に向き合い、原子力発電所等に対する安全と安心が図られるよう、次のとおり要請する。

平成23年6月

北海道知事 高橋 はるみ
函館市長 工藤 壽 樹

大間原子力発電所の建設に係る要望項目

1 大間原子力発電所の必要性

今回の福島第一原子力発電所の事故を契機に、今後は、安全確保を大前提としたエネルギー供給のあり方を含め、エネルギー政策の転換が図られると見込まれるが、現在、中断している大間原子力発電所の建設の必要性についても、しっかりと議論し、国の責任において、明確に説明すること。

2 大間原子力発電所における安全確保

今回の福島第一原子力発電所の事故では、避難区域等が半径20 km を超える区域に設定されており、大間原子力発電所にあてはめると、道南域が避難区域等の範囲内となり、函館市民や道民の多くが不安を抱いている状況にある。

このため、福島第一原子力発電所の事故に関してしっかりと検証し、道民の安全・安心を図る観点から、大間発電所における安全確保の取組などについて、国が責任を持って、明確に説明すること。

また、国は、電源開発株式会社に対して、立地周辺住民はもとより函館市民をはじめ、道民に対しても説明責任を果たすよう、強く指導すること。